

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年12月15日

損害保険ジャパン株式会社からジュニアアスポート事業に 災害備蓄食品を寄贈いただきました

埼玉県では、貧困の連鎖の解消のため、生活保護世帯・生活困窮世帯の中高生向けに学習支援事業を実施しています。また、平成30年度から小学生向けの学習・生活支援教室（ジュニア・アスポート事業）を開始し、現在町村部にて7教室を運営しています。これらの事業では、学習支援や体験活動のボランティア、食材の寄附などを広く呼びかけていますが、この度、損害保険ジャパン株式会社からジュニア・アスポート事業に対し、災害備蓄食品を寄贈いただきました。

● 概要

1 寄贈者

損害保険ジャパン株式会社（寄贈主体：埼玉中央支店）

2 寄贈品

アルファ米（五目ご飯 450食、わかめご飯 450食）

水（500ml 600本）

3 寄贈先

ジュニア・アスポート教室

（生活保護世帯・生活困窮世帯の小中学生向け学習・生活支援教室）



【参考資料：寄贈日の様子（埼玉中央支店にて）、寄贈品】